

八丈島一般廃棄物管理型最終処分場運営協議会 住民代表委員の公募について

東京都島嶼町村一部事務組合では、八丈島一般廃棄物管理型最終処分場周辺の環境を保全し、住民生活の安心安全を確保する観点から、供用中の処分場に関する管理運営等について、島民の代表者の方も交えて意見交換や協議することを目的に、処分場に運営協議会を設置しております。

このたび、現在の運営協議会の委員の任期が令和5年10月4日に終了することとともない、改めて一緒に活動していただける委員を公募いたします。

運営協議会は原則として年1回、処分場内の会議室で開催し、会議終了後は埋立地の視察等を行うことを予定しています。

| | |
|---------|---|
| 募集人員 | 3名（定員を超えた場合は抽選となります。） |
| 応募資格 | 任期開始日（令和5年10月5日）に満20歳以上で八丈町に住所がある方 |
| 応募方法 | 応募用紙に、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、東京都島嶼町村一部事務組合へ郵送してください。なお、応募用紙*は、八丈町住民課環境係又は当組合のホームページで配布しています。 |
| 応募締切 | 令和5年7月31日（月）消印有効 |
| 任期・報酬等 | 任期は2年間。報酬・交通費等は支給されません。 |
| 応募用紙送付先 | 〒105-0022 東京都港区海岸一丁目4番15号 島嶼会館2階 東京都島嶼町村一部事務組合 廃棄物対策課 |
| 問い合わせ先 | 東京都島嶼町村一部事務組合（電話番号 03-3432-4961） |

*** 裏面が応募用紙になっています。**



処分場への交通手段

車を利用する場合

八丈島外周道路を三根から末吉方向に30分程度。登龍展望台を過ぎて約5分、都道から処分場専用道路へ右折、約500m。

公共交通機関はありません

受付番号

八丈島一般廃棄物管理型最終処分場運営協議会委員 応募用紙

【 締切：令和5年7月31日（月曜日） 消印有効 】

※ 記載された個人情報は運営協議会の運営以外の目的には使用しません。

| | | | |
|--------------|----------------|----|---|
| (ふりがな) 氏名 | | 年齢 | 歳 |
| | | | |
| 住所 | 〒 東京都八丈島八丈町 | | |
| 電話番号 | (自宅・携帯) | | |

<送付先> 東京都島嶼町村一部事務組合 廃棄物対策課
〒105-0022 東京都港区海岸一丁目4番15号 島嶼会館2階
TEL 03(3432)4961

下記 QR コードからもお申込みできます。

